ねんりんピック Chōju 東京 2028

# 第１回総務・企画専門部会

## 議題・資料




東京都マスコット

スポーツ推進大使　ゆりーと

**令和８年６月 24 日（水）午後４時～**
**東京都庁第一本庁舎 25 階 112 会議室**

# 目　　次

## 第１回総務・企画専門部会

【議　題】
検討事項①　ねんりんピック Chōju 東京 2028 都民参加基本方針（案）・・・・・1

検討事項②　ねんりんピック Chōju 東京 2028 広報基本方針（案）　・・・・・・2

検討事項③　令和８年度広報活動実施方針（案）　・・・・・・・・・・・・・・　3

【その他】
広報関係資料　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

【資　料】
１　全国健康福祉祭（ねんりんピック）の概要　・・・・・・・・・・・・・・・7

２　ねんりんピック Chōju 東京 2028 の開催準備経過　・・・・・・・・・・・・10

３　ねんりんピック Chōju 東京 2028 基本構想　・・・・・・・・・・・・・・・11

４　総務・企画専門部会の役割と検討事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・27

５　総務・企画専門部会関係業務スケジュール　・・・・・・・・・・・・・・・28

６　第 39 回全国健康福祉祭東京大会総務・企画専門部会設置要綱　・・・・・ 29

７　全国健康福祉祭開催要綱・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32

【別　紙】
総務・企画専門部会　委員名簿
第１回総務・企画専門部会　座席表

# ねんりんピック Chōju 東京 2028 都民参加基本方針

第 39 回全国健康福祉祭東京大会（ねんりんピック Chōju 東京 2028）の開催にあたっては、選手・役員等、全国から東京に訪れる方々をおもてなしの気持ちで受け入れ、東京全体で大会を盛り上げるとともに、いつまでも心に残る大会とする必要がある。

また、大会に参加する全ての人々に、心身の健康について見直すきっかけを得ていただき、スポーツや文化等を通じて、企業や団体、地域など様々な主体の参画のもと、子供から高齢者まで幅広い世代が交わることで、つながりを実感できる大会としていく。このため、以下のとおり都民参加の基本方針を定める。

## １ 都民が多様な形で大会に参加できる体制の整備

多くの都民が、世代や地域などに関わらず、様々な形で大会に参加できる体制を整備する。

（１）選手や役員の募集等、交流大会参加に関する情報の提供

（２）大会ボランティアや式典参加者の募集等、大会運営を支える機会の提供

（３）総合開会式や関連イベントの開催情報等、大会を楽しむ機会の提供

## ２ 大会への参加意欲を高める広報啓発の実施

全国から訪れる選手だけでなく、より多くの方々にねんりんピック東京大会に参加していただけるよう、大会の魅力を広く周知する。

# ねんりんピック Chōju 東京 2028 広報基本方針

第 39 回全国健康福祉祭東京大会（ねんりんピック Chōju 東京 2028）は、大会の成功はもとより、誰もがいくつになっても生き生きと地域や社会で活躍し続けるために、大会を通じて前向きで新しい「高齢者の未来像」を示し、世界に誇る長寿（Chōju）社会の実現につなげていくことが重要である。

開催にあたっては、多様な業種・分野の企業が集積する東京の強みを活かし、QOL やウェルビーイングの向上につながる様々な技術に接することで、その可能性を実感していただくほか、伝統、芸術文化や歴史、豊かな自然などの様々な魅力・価値を広く発信し、誰もが楽しめる大会とする。

そのため、大会の趣旨・内容を周知するとともに、開催気運の醸成を図り、大会への参加を促すとともに、全国からの来都者に東京の多彩な魅力を知っていただけるよう、以下のとおり広報活動を推進する。

## １ メディア等を活用した広報

都・区市町村や関係団体等とも連携し、様々なメディアを活用した広域的かつ迅速な広報活動の展開を図る。

（１）テレビ、新聞等による広報活動

（２）各種広報紙、ウェブサイト、公式ＳＮＳ、デジタルサイネージ等による広報

（３）参加者等、個人のＳＮＳ等を通じた発信

## ２ イベントを通じた気運醸成

都内各地で開催されるイベントと連携するとともに、時宜を捉え大会関連イベントを開催し広報活動を実施するとともに、競技等に触れる機会を設け気運の醸成を図る。

（１）関係団体や企業、都・区市町村等が実施するイベントとの連携

（２）カウントダウンイベントなど節目イベント等の開催

## ３ 広報・啓発物品による気運醸成

各種広報･啓発物品の作成･配布や都内各所に設置することで､気運の醸成を図る。

（１）ポスター、チラシ・リーフレット、広報・啓発グッズの作成・配布

（２）横断幕、のぼり旗等の作成・設置

## ４ 来都者への情報発信

関係団体や企業、都・区市町村等と連携し、選手をはじめとした来都者が東京の魅力を感じることができる場や機会を作るとともに、情報を発信する。

（１）先催大会におけるＰＲの実施

（２）節目イベントや交流大会等を活用した東京の魅力の発信

# 令和８年度広報活動実施方針

ねんりんピック Chōju 東京 2028 広報基本方針に基づき、大会への理解と参加意欲を高める広報を展開するため、令和８年度広報活動実施方針を定める。

## １ メディアを活用した広報

### （１）大会公式ホームページ

ア 内 容：大会公式ホームページを開設し、大会情報や会場地区市町村等の観光情報、各競技の関連情報及び広報活動状況等を発信する。

イ 時 期：10 月以降

### （２）ＳＮＳ

ア 内 容：都公式ＳＮＳ（X、LINE、Instagram、Facebook）等を活用し、ねんりんピックＰＲの様子などの広報活動を行う。

イ 時 期：随時

### （３）マスメディア

ア 内 容：大会関連情報を発信するため、新聞、テレビ等に働きかける。

イ 時 期：随時

## ２ イベントを通じた気運醸成

### （１）都内イベントでのＰＲ

ア 内 容：都内区市町村及び庁内各局等と連携し、イベント等におけるブース出展などでＰＲ活動を行う。

イ 時 期：10 月から３月まで随時

### （２）都外でのＰＲ

ア 内 容：ねんりんピック彩の国さいたま２０２６において、ふれあい広場や総合閉会式会場におけるＰＲコーナー及びステージイベント等で後催県ＰＲを行う。

イ 時 期：１１月７日（土）～１０日（火）

※ 広報物品として、都内外で開催される各種イベントの来場者等に対し、大会マスコットやロゴをデザインした広報グッズ（缶バッジ、チラシ等）を配布することにより、ＰＲ活動を行う。

# 都内イベントでのＰＲ（予定）

その他

都内区市町村及び庁内各局等と連携し、イベント等におけるブース出展など、ねんりんピックのPR活動を行う。一覧に記載されているイベント以外にもブース出展や物品提供が可能なイベントがあり次第、検討の上、PR活動を行っていく予定。

| No. | イベント名 | 日程 | 施設名 | R7来場者数(又は見込) | 主なターゲット層 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | シニアしごとEXPO | R8.10月頃 | ①未定(区部会場)<br>②未定(多摩会場) | ①600人<br>②250人 | シニア世代 |
| 2 | 東京味わいフェスタ2026 | R8.10月下旬 | 丸の内会場(行幸通り) | 約8万6千人<br>※3日間計 | 幅広い世代、インバウンド |
| 3 | 100年活躍ナビの普及促進イベント | 未定 | 未定 | 約1,000人 | 幅広い世代 |
| 4 | 東京レガシーハーフマラソンEXPO2026 | R8.10.16(金)、17(土) | 国立競技場 | 約21,500人 | 幅広い世代 |
| 5 | 東京都老人クラブ芸能大会 | 未定 | 未定 | 約1,200人 | シニア世代 |
| 6 | H. C. R(国際福祉機器展) | R8.10.7(水)～9(金) | 東京ビッグサイト 東展示ホール | 約10万人<br>※3日間計 | 幅広い世代 |
| 7 | スポーツフェスタ2026 | R8.10月頃 | 未定 | 約1万人 | 幅広い世代 |
| 8 | シニア健康フェスタ東京 | 未定 | 未定 | 約1,000人 | シニア世代 |
| 9 | FC東京ホームゲーム | R8年度内 | 味の素スタジアム | 約3万人 | 幅広い世代 |
| 10 | Tokyo健康ウオーク | R8.11.15(日) | 未定 | 約1,300人 | 幅広い世代 |

# 令和８年度　制作予定広報グッズ一覧

その他

＜グッズ全体のデザインコンセプト＞
東京らしさを感じるようなイメージカラーや、文字デザイン等を検討していく

**【参考】埼玉大会の広報グッズ（一例）**










| № | 目的 | 内容 |
|---|---|---|
| 1 | 掲出 | のぼり旗 |
| 2 | 掲出 | 卓上のぼり |
| 3 | 掲出 | テーブルクロス |
| 4 | 掲出 | ポスター |
| 5 | 掲出 | 横断幕 |

| № | 目的 | 内容 |
|---|---|---|
| 6 | 配布 | チラシ |
| 7 | 配布 | シール |
| 8 | 配布 | ボールペン |
| 9 | 配布 | 缶バッジ |
| 10 | 配布 | ピンバッジ |

**※記載した以外のグッズも予算残を考慮して制作**

**【参考】鳥取大会のグッズ（一例）**



# 開催に向けた広報戦略（イメージ）

その他

➢ 節目イベントの開催
大会開催の１年前や100日前などの節目をとらえ、大会関連イベントを開催し、大会の周知を図るとともに、開催気運の醸成につなげていく。

➢ 課題
①継続的にどのようにPRを展開していくか ②メディアがとりあげたくなる内容など



## 岐阜大会 節目イベント




開催１年前イベント




カウントダウンボード除幕式

## 鳥取大会 その他のイベント



大会メダルデザインお披露目

## 岐阜大会 その他のイベント






広報キャラバン隊

## 鳥取大会 協賛企業・団体との取り組み




協賛車（ラッピングカー）



株式会社ローソン（応援商品）

資料１

# 全国健康福祉祭（ねんりんピック）の概要

## １　目的

全国健康福祉祭（ねんりんピック）は、健康及び福祉に関する積極的かつ総合的な普及啓発活動の展開を通じ、高齢者を中心とする国民の健康の保持・増進、社会参加、生きがいの高揚等を図り、ふれあいと活力のある長寿社会の形成に寄与することを目的とする。

## ２　主催

厚生労働省、東京都、（一財）長寿社会開発センター

## ３　共催

スポーツ庁

## ４　参加者

祭典の主たる参加者は 60 歳以上の者とするが、世代交流等にも積極的に配慮する。

## ５　事業の内容等

（１）健康関連イベント

スポーツ交流大会、ニュースポーツの紹介、健康フェア 等

（２）福祉・生きがい関連イベント

文化交流大会、美術展、地域文化伝承館 等

（３）健康、福祉・生きがい共通イベント

シンポジウム、健康福祉機器展、音楽文化祭、ふれあい広場 等

## ６　開催状況

全国健康福祉祭は、厚生省創立 50 周年を記念して昭和 63 年（1988 年）に第１回大会が開催されて以来、都道府県持ち回りで開催されている。

| 大会名称 | テーマ及び会期 |
|---|---|
| 第１回<br>ひょうご大会 | いのち輝く　長寿社会<br>昭和63年10月30日（日）～ 11月２日（水） |
| 第２回<br>おおいた大会 | 健やか人生　きらめく生命<br>平成元年11月３日（金）～ 11月６日（月） |
| 第３回<br>びわこ大会 | 輝く長寿　あなたとともに<br>平成２年９月29日（土）～ 10月２日（火） |
| 第４回<br>いわて大会 | ささえる長寿　あなたが主役<br>平成３年９月21日（土）～ ９月24日（火） |
| 第５回<br>やまなし大会 | 健やかに　伸びやかに　晴れやかに<br>平成４年10月31日（土）～ 11月３日（火） |
| 第６回<br>京都大会 | 健康　ふれあい　いきいき長寿<br>平成５年10月２日（土）～ 10月５日（火） |
| 第７回<br>かがわ大会 | 健康発　長寿行　オリーブ色の風に乗り<br>平成６年10月22日（土）～ 10月25日（火） |
| 第８回<br>島根大会 | ひろげよう　神話の里から　長寿の輪<br>平成７年10月21日（土）～ 10月24日（火） |
| 第９回<br>みやざき大会 | 太陽の国　ひらく長寿の　夢ページ<br>平成８年11月９日（土）～ 11月12日（火） |
| 第 10 回<br>山形大会 | すてきに輝け　ねんりん青春<br>平成９年９月20日（土）～ ９月23日（火） |
| 第 11 回<br>愛知・名古屋大会 | 年の輪　人の輪　元気の輪<br>平成10年10月31日（土）～ 11月３日（火） |
| 第 12 回<br>ふくい大会 | ねんりんの　パワーを生かす　新時代<br>平成11年10月９日（土）～ 10月12日（火） |
| 第 13 回<br>大阪大会 | なにわから　未来にかける　長寿の橋<br>平成12年11月３日（祝）～ 11月６日（月） |
| 第 14 回<br>広島大会 | あなたの笑顔にあいたいけん<br>平成13年10月６日（土）～ 10月９日（火） |
| 第 15 回<br>ふくしま大会 | ほんとうの空に輝け　ねんりんの輪<br>平成14年10月19日（土）～ 10月22日（火） |
| 第 16 回<br>徳島大会 | ねんりんの　渦よ　輪になれ　踊り出せ<br>平成15年10月18日（土）～ 10月21日（火） |
| 第 17 回<br>群馬大会 | ぐんま発の応援歌<br>平成16年10月16日（土）～ 10月19日（火） |
| 第 18 回<br>ふくおか大会 | 長寿の話　ひろげて人の輪　アジアの和<br>平成17年11月12日（土）～ 11月15日（火） |
| 第 19 回<br>しずおか大会 | 奏でよう　ふじのくにから　健康賛歌<br>平成18年10月28日（土）～ 10月31日（火） |
| 第 20 回<br>いばらき大会 | さわやかな　長寿の風を　茨城に<br>平成19年11月10日（土）～ 11月13日（火） |
| 第 21 回<br>かごしま大会 | かごしまで　元気・ふれ合い・ゆめ噴火<br>平成20年10月25日（土）～ 10月28日（火） |
| 第 22 回<br>北海道・札幌大会 | ねんりんに　夢を大志を　青春を<br>平成21年９月５日（土）～ ９月８日（火） |

| 大会名称 | テーマ及び会期 |
|---|---|
| 第 23 回<br>いしかわ大会 | 光る汗！　輝くいしかわ　笑顔の輪<br>平成22年10月９日（土）～ 10月12日（火） |
| 第 24 回<br>くまもと大会 | 火の国に　燃えろ！ねんりん　夢・未来<br>平成23年10月15日（土）～ 10月18日（火） |
| 第 25 回<br>宮城・仙台大会 | 伊達の地に　実れ！ねんりん　いきいきと<br>平成24年10月13日（土）～ 10月16日（火） |
| 第 26 回<br>こうち大会 | 長寿の輪　龍馬の里で　ゆめ交流<br>平成25年10月26日（土）～ 10月29日（火） |
| 第 27 回<br>とちぎ大会 | 咲かせよう！　長寿の花を　栃木路で<br>平成26年10月４日（土）～ 10月７日（火） |
| 第 28 回<br>やまぐち大会 | おいでませ！　元気な笑顔　ゆめ舞台<br>平成27年10月17日（土）～ 10月20日（火） |
| 第 29 回<br>ながさき大会 | 長崎で　ひらけ長寿の　夢・みらい<br>平成28年10月15日（土）～ 10月18日（火） |
| 第 30 回<br>あきた大会 | 秋田からつながれ！つらなれ！長寿の輪<br>平成29年９月９日（土）～ ９月12日（火） |
| 第 31 回<br>とやま大会 | 夢つなぐ　長寿のかがやき　富山から<br>平成30年11月３日（土）～ 11月６日（火） |
| 第 32 回<br>和歌山大会 | あふれる情熱　はじける笑顔<br>令和元年11月９日（土）～ 11月12日（火） |
| 第 33 回<br>ぎふ大会（中止） | 清流に　輝け　ひろがれ　長寿の輪<br>令和３年10月30日(土）～ 11月２日（火） |
| 第 34 回<br>神奈川・横浜・川崎・相模原大会 | 神奈川に　咲かせ長寿の　いい笑顔<br>～未病改善でスマイル100歳～<br>令和４年11月12日（土）～11月15日（火） |
| 第 35 回<br>えひめ大会 | ねんりんを　重ねた愛顔　伊予に咲く<br>令和５年10月28日（土）～10月31日（火） |
| 第 36 回<br>とっとり大会 | 咲かせよう　砂丘に長寿と　笑みの花<br>令和６年10月19日（土）～10月22日（火） |
| 第 37 回<br>ぎふ大会 | 清流に　輝け　ひろがれ　長寿の輪<br>令和７年10月18日（土）～ 10月21日（火） |
| 第 38 回<br>埼玉大会 | 咲き誇れ！　長寿と笑顔　彩の国<br>令和８年11月７日（土）～ 11月10日（火） |
| 第 39 回<br>東京大会 | 咲かせよう　未来へ続く　江戸の華<br>令和10年11月３日（金）～ 11月６日（月） |
| 第 40 回<br>岡山大会 | 令和12年開催予定 |

資料２

# ねんりんピック Chōju 東京 2028（第 39 回全国健康福祉祭東京大会）の開催準備経過

（令和８年６月 24 日現在）

| 年月日 | 準　備　経　過 |
|---|---|
| 令和６年２月 22 日 | 知事から厚生労働大臣に対し大会の開催を申請 |
| 令和６年３月１日 | 厚生労働大臣から知事に対し大会開催決定の通知 |
| 令和６年５月 30 日 | 令和６年度第１回区市町村担当者説明会を開催 |
| 令和６年８月 27 日 | 令和６年度第２回区市町村担当者説明会を開催 |
| | 各区市町村・競技団体に対する交流大会開催意向調査を実施 |
| 令和７年８月８　日 | 令和７年度第１回区市町村担当者説明会を開催 |
| 令和７年８月 29　日 | 令和７年度第１回実施種目団体説明会を開催 |
| 令和７年７月２　日 | 第 39 回全国健康福祉祭東京大会(仮称)基本構想策定委員会(第１ 回)を開催 |
| 令和７年 10 月 23　日 | 第 39 回全国健康福祉祭東京大会(仮称)基本構想策定委員会(第２回)を開催 |
| 令和８年２月９日 | 第 39 回全国健康福祉祭東京大会基本構想策定委員会(第３回)を開催 |
| 令和８年３月 18 日 | 第 39 回全国健康福祉祭東京大会基本構想策定委員会(第４回)を開催 |
| 令和８年３月 27 日 | 「第 39 回全国健康福祉祭東京大会 ねんりんピック Chōju 東京 2028 基本構想」を公表 |
| 令和８年４月１日 | 東京都スポーツ推進本部スポーツ企画部に「ねんりんピック推進課」を設置 |
| | （公財）東京都スポーツ文化事業団内にスポーツコミッション TOKYO「ねんりんピック推進室」を設置 |
| 令和８年５月 29 日 | 第 39 回全国健康福祉祭東京大会区市町村・競技主管団体連絡会議を開催 |

第39回 全国健康福祉祭 東京大会

ねんりんピックChōju東京2028

# 基本構想




東京都

# 目　次


01 はじめに . . . . . 1

02 基本方針 . . . . . 2

03 大会目標 . . . . . 3

04 大会概要 . . . . . 5

05 実施概要 . . . . . 7

06 大会準備運営体制 . . . . . 11

07 今後のスケジュール . . . . . 12

01

# はじめに

- 全国健康福祉祭（ねんりんピック）は「ふれあいと活力ある長寿社会の形成」に寄与するため、高齢者を中心とする国民の健康保持・増進、社会参加、生きがいの高揚を図る大会であり、厚生労働省及び開催都道府県等が主催し、昭和63年から開催されている大会です。
- 令和10年度のねんりんピックは東京都で開催されます。本大会が東京都で開催されるのは初となります。

02

# 基本方針

我が国は世界でも類を見ない速さで高齢化が進行し、2050年には３人に１人が65歳以上となる「超超高齢社会」を迎えます。こうした中で、誰もが、いくつになっても生き生きと地域や社会で活躍し続けるためには、年齢を重ねることをポジティブに捉え、高齢者の可能性を拓き、前向きで新しい「高齢者の未来像」を示していくことが重要です。

第39回全国健康福祉祭東京大会は、東京が持つ様々な強みを活かし、誰もがいつまでも輝ける真の成熟都市、世界に誇る長寿（Chōju）社会の実現に向けて、次の目標を掲げて開催します。

03

# 大会目標

## ①　心身の健康について見直すきっかけとなる大会

大会に参加する全ての人々が、健やかで心豊かに生きることの大切さを学び、生涯を通じて、健康づくりやフレイル予防、趣味や余暇の充実、就労等に取り組むきっかけを得られるような大会とします。

## ②　人と人とのつながりを創出する大会

スポーツや文化等を通じて、企業や団体、地域など様々な主体の参画のもと、子供から高齢者まで幅広い世代が交わることで新たなコミュニティが構築され、つながりを実感できる大会とします。

## ③　デジタル技術や先端技術の可能性を実感できる大会

スタートアップ企業をはじめ、多様な業種・分野の企業が集積する東京の強みを活かし、QOLやウェルビーイングの向上につながる様々な技術に接し、その可能性を実感できる大会とします。

## ④　東京ならではの多彩な魅力を味わうことができる大会

世界有数の健康長寿都市である東京には、連綿と受け継がれてきた伝統、芸術文化や歴史、豊かな自然などの様々な魅力があります。こうした価値を広く国内外に発信し、誰もが楽しめる大会とします。

## ⑤　東京2020大会、世界陸上、デフリンピック等のレガシーを未来へつなぐ大会

世界有数の国際大会の開催を通じて培われた経験やレガシーを生かし、障害の有無や年齢、性別等を問わず、あらゆる人がスポーツや芸術文化を楽しめる環境を構築することで、持続可能な社会の実現と東京の一層の発展につながる大会とします。







04

# 大会概要

名　称　**第39回全国健康福祉祭東京大会**

愛　称　**ねんりんピックChōju東京2028**

主　催　**厚生労働省、東京都、一般財団法人長寿社会開発センター**

共　催　**スポーツ庁**

会　期　**2028（令和10）年11月３日（金）～６日（月）**

テーマ　**咲かせよう　未来へ続く　江戸の華**



参加予定人数　**延べ約70万人（観客含む）**

シンボルマーク
（全国共通）

老いも若きも仲よく、ともに生きていく社会をふたりの人物で表しています。また、２つの円は、その組み合わせにより、お互いに助け合い、健康と福祉の輪が未来に向かって広がっていくことを意味しています。

マスコットキャラクター

**東京都スポーツ推進大使　ゆりーと**



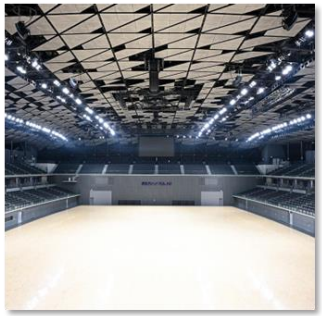

**〇ゆりーとのねんりんピックデザインについて**

江戸紫と和柄模様といった江戸を感じられる要素や、
東京都の花である桜(ソメイヨシノ)を装飾することで、
東京らしさを表現しています。

05

# 実施概要

○総合開会式　**京王アリーナTOKYO**



総合閉会式　**東京国際フォーラム**



© TOKYO INTERNATIONAL FORUM CO. LTD.

○「**スポーツ交流大会**」（既定の10種目）、「**ふれあいスポーツ交流大会**」（誰もが親しみやすい種目を中心）、「**文化交流大会**」（将棋や健康マージャン、カラオケなど） を実施（**36種目・38自治体**）
このほか、様々な協賛イベントを実施し、**東京都全体で気運を醸成**

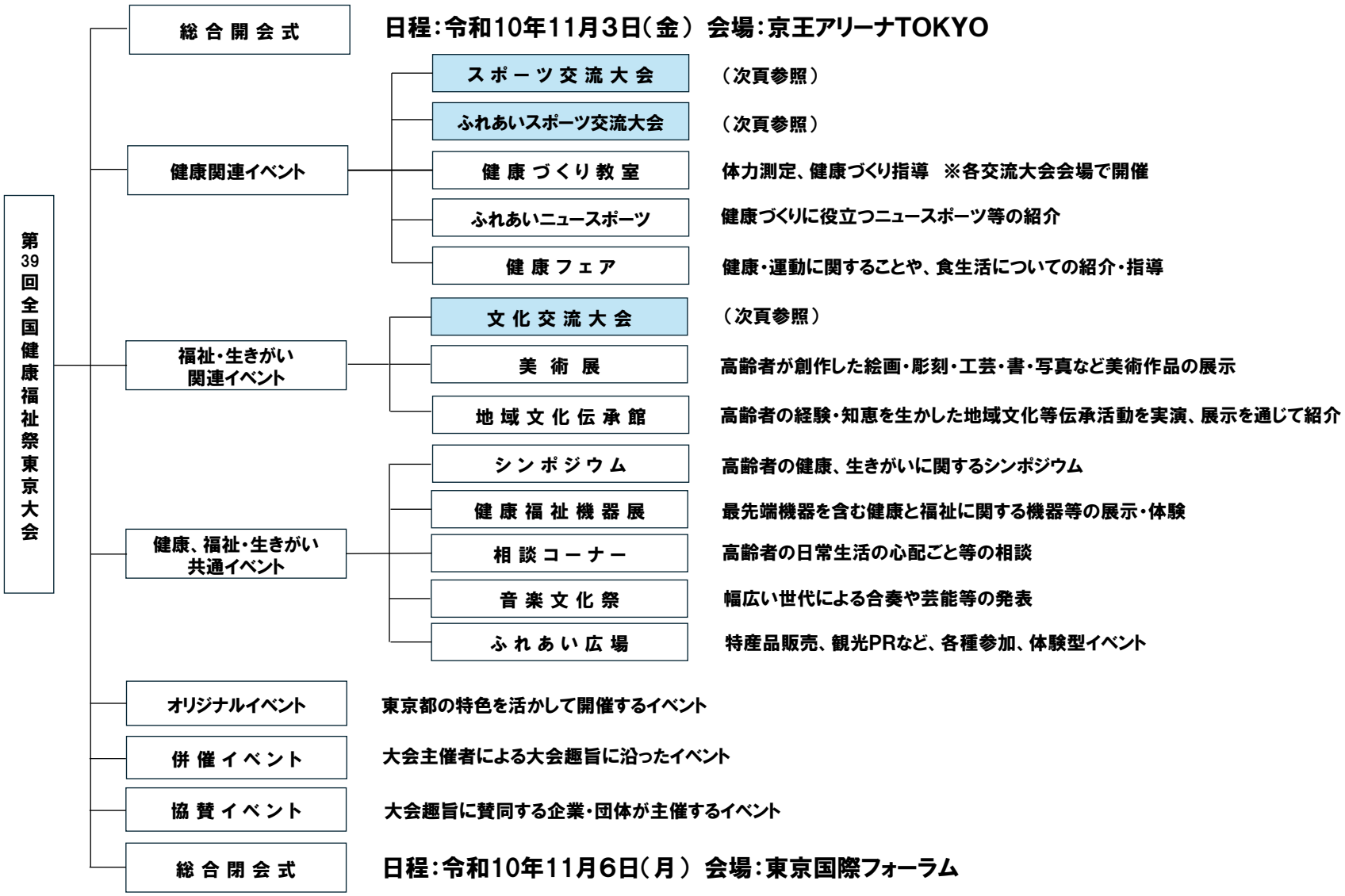






○**美術展**や**音楽文化祭**等の文化イベントも開催

# 事業体系図


第39回全国健康福祉祭東京大会
総合開会式
日程：令和10年11月3日（金） 会場：京王アリーナTOKYO
健康関連イベント
スポーツ交流大会
（次頁参照）
ふれあいスポーツ交流大会
（次頁参照）
健康づくり教室
体力測定、健康づくり指導　※各交流大会会場で開催
ふれあいニュースポーツ
健康づくりに役立つニュースポーツ等の紹介
健康フェア
健康・運動に関することや、食生活についての紹介・指導
福祉・生きがい関連イベント
文化交流大会
（次頁参照）
美術展
高齢者が創作した絵画・彫刻・工芸・書・写真など美術作品の展示
地域文化伝承館
高齢者の経験・知恵を生かした地域文化等伝承活動を実演、展示を通じて紹介
健康、福祉・生きがい共通イベント
シンポジウム
高齢者の健康、生きがいに関するシンポジウム
健康福祉機器展
最先端機器を含む健康と福祉に関する機器等の展示・体験
相談コーナー
高齢者の日常生活の心配ごと等の相談
音楽文化祭
幅広い世代による合奏や芸能等の発表
ふれあい広場
特産品販売、観光PRなど、各種参加、体験型イベント
オリジナルイベント
東京都の特色を活かして開催するイベント
併催イベント
大会主催者による大会趣旨に沿ったイベント
協賛イベント
大会趣旨に賛同する企業・団体が主催するイベント
総合閉会式
日程：令和10年11月6日（月） 会場：東京国際フォーラム

# 交流大会の実施区市町村

## スポーツ交流大会

| | 種　目 | 会場地 |
|---|---|---|
| 1 | 卓球 | 墨田区 |
| 2 | テニス | 江東区 |
| 3 | ソフトテニス | 世田谷区 |
| 4 | ソフトボール | 八王子市<br>あきる野市 |
| 5 | ゲートボール | 大田区 |
| 6 | ペタンク | 瑞穂町 |
| 7 | ゴルフ | 青梅市 |
| 8 | マラソン | 福生市 |
| 9 | 弓道 | 渋谷区 |
| 10 | 剣道 | 新宿区 |

※**太字**の種目は
東京大会で初めて開催

## ふれあいスポーツ交流大会

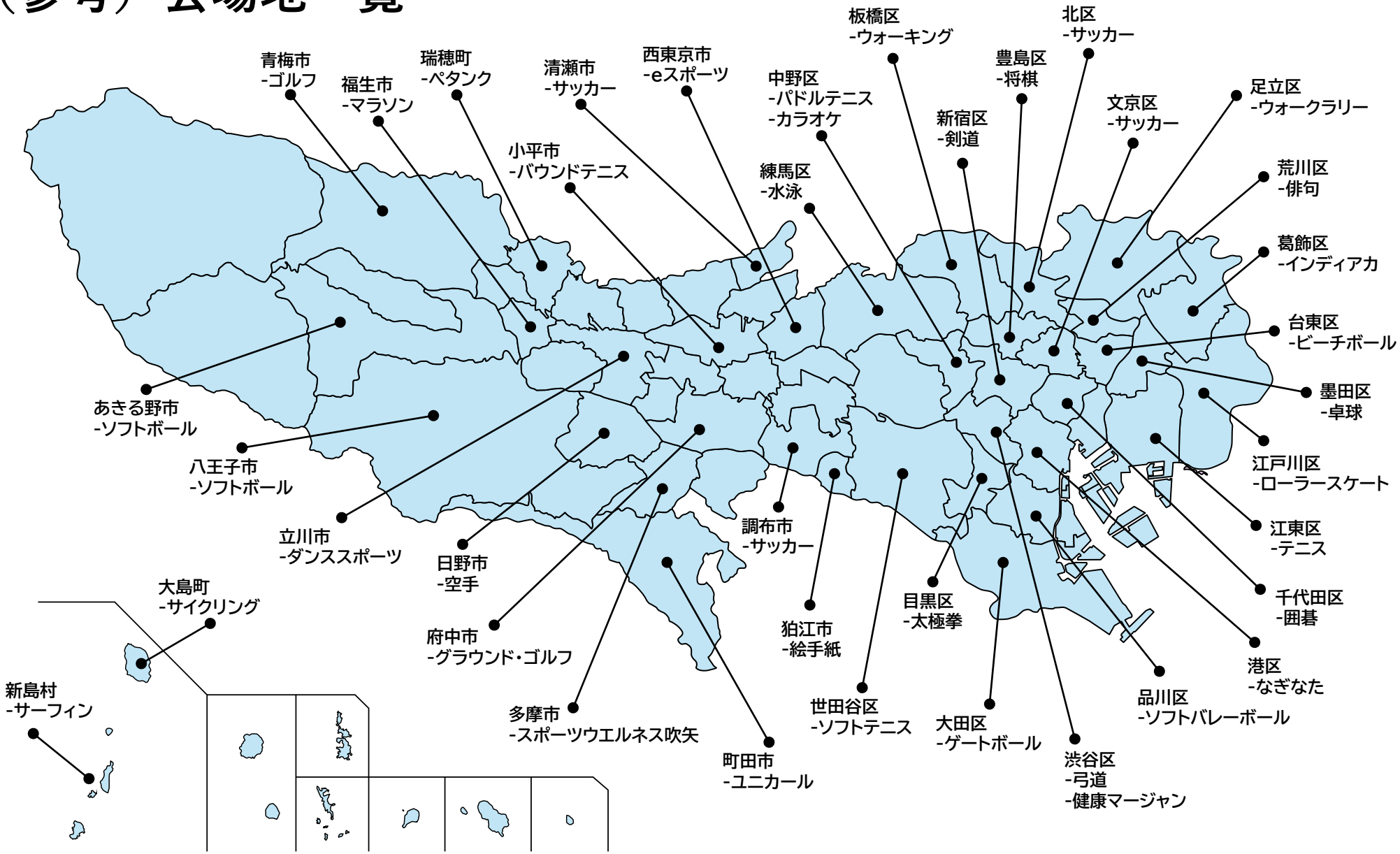
| | 種　目 | 会場地 |
|---|---|---|
| 1 | グラウンド・ゴルフ | 府中市 |
| 2 | 太極拳 | 目黒区 |
| 3 | サッカー | 文京区・北区<br>調布市・清瀬市 |
| 4 | ソフトバレーボール | 品川区 |
| 5 | ウォークラリー | 足立区 |
| 6 | 水泳 | 練馬区 |
| 7 | なぎなた | 港区 |
| 8 | ダンススポーツ | 立川市 |
| 9 | インディアカ | 葛飾区 |
| 10 | バウンドテニス | 小平市 |
| 11 | サイクリング | 大島町 |
| 12 | スポーツウエルネス吹矢 | 多摩市 |
| 13 | ビーチボール | 台東区 |
| 14 | パドルテニス | 中野区 |
| 15 | ｅスポーツ | 西東京市 |
| 16 | サーフィン | 新島村 |
| 17 | 空手 | 日野市 |
| 18 | **ウォーキング** | 板橋区 |
| 19 | **ローラースケート** | 江戸川区 |
| 20 | **ユニカール** | 町田市 |

## 文化交流大会

| | 種　目 | 会場地 |
|---|---|---|
| 1 | 囲碁 | 千代田区 |
| 2 | 将棋 | 豊島区 |
| 3 | 俳句 | 荒川区 |
| 4 | 健康マージャン | 渋谷区 |
| 5 | **カラオケ** | 中野区 |
| 6 | **絵手紙** | 狛江市 |

| | | |
|---|---|---|
| **計** | **36種目** | **38自治体** |

# （参考）会場地一覧

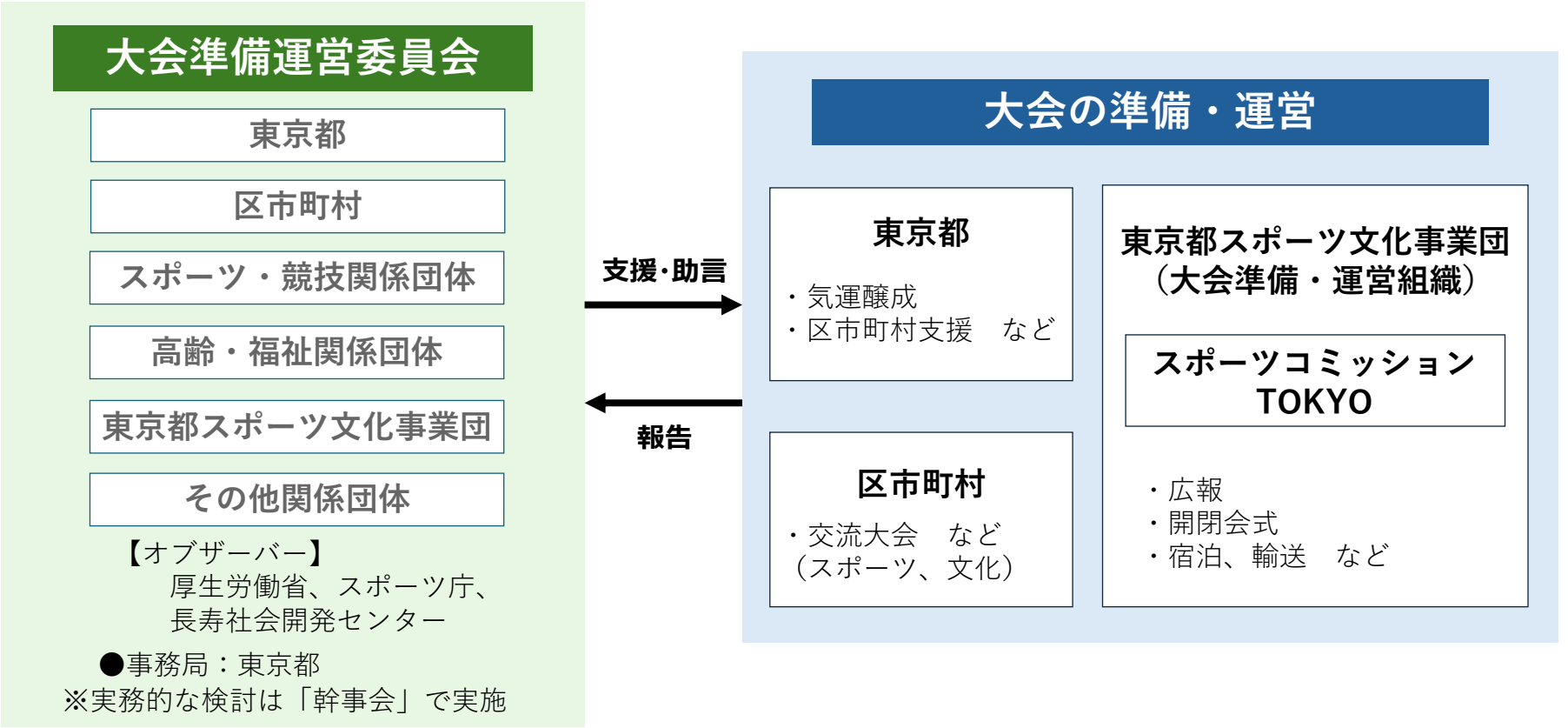

青梅市
-ゴルフ
福生市
-マラソン
瑞穂町
-ペタンク
清瀬市
-サッカー
西東京市
-eスポーツ
小平市
-バウンドテニス
中野区
-パドルテニス
-カラオケ
板橋区
-ウォーキング
新宿区
-剣道
豊島区
-将棋
北区
-サッカー
文京区
-サッカー
足立区
-ウォークラリー
荒川区
-俳句
練馬区
-水泳
葛飾区
-インディアカ
台東区
-ビーチボール
墨田区
-卓球
江戸川区
-ローラースケート
江東区
-テニス
千代田区
-囲碁
港区
-なぎなた
品川区
-ソフトバレーボール
渋谷区
-弓道
-健康マージャン
目黒区
-太極拳
大田区
-ゲートボール
世田谷区
-ソフトテニス
狛江市
-絵手紙
調布市
-サッカー
町田市
-ユニカール
多摩市
-スポーツウエルネス吹矢
府中市
-グラウンド・ゴルフ
日野市
-空手
立川市
-ダンススポーツ
八王子市
-ソフトボール
あきる野市
-ソフトボール
大島町
-サイクリング
新島村
-サーフィン

06

# 大会準備運営体制

○　大会の準備・運営について、関係者で情報共有、調整・協議し、必要な支援・助言を行う場として、各関係団体で構成する大会準備運営委員会を設置

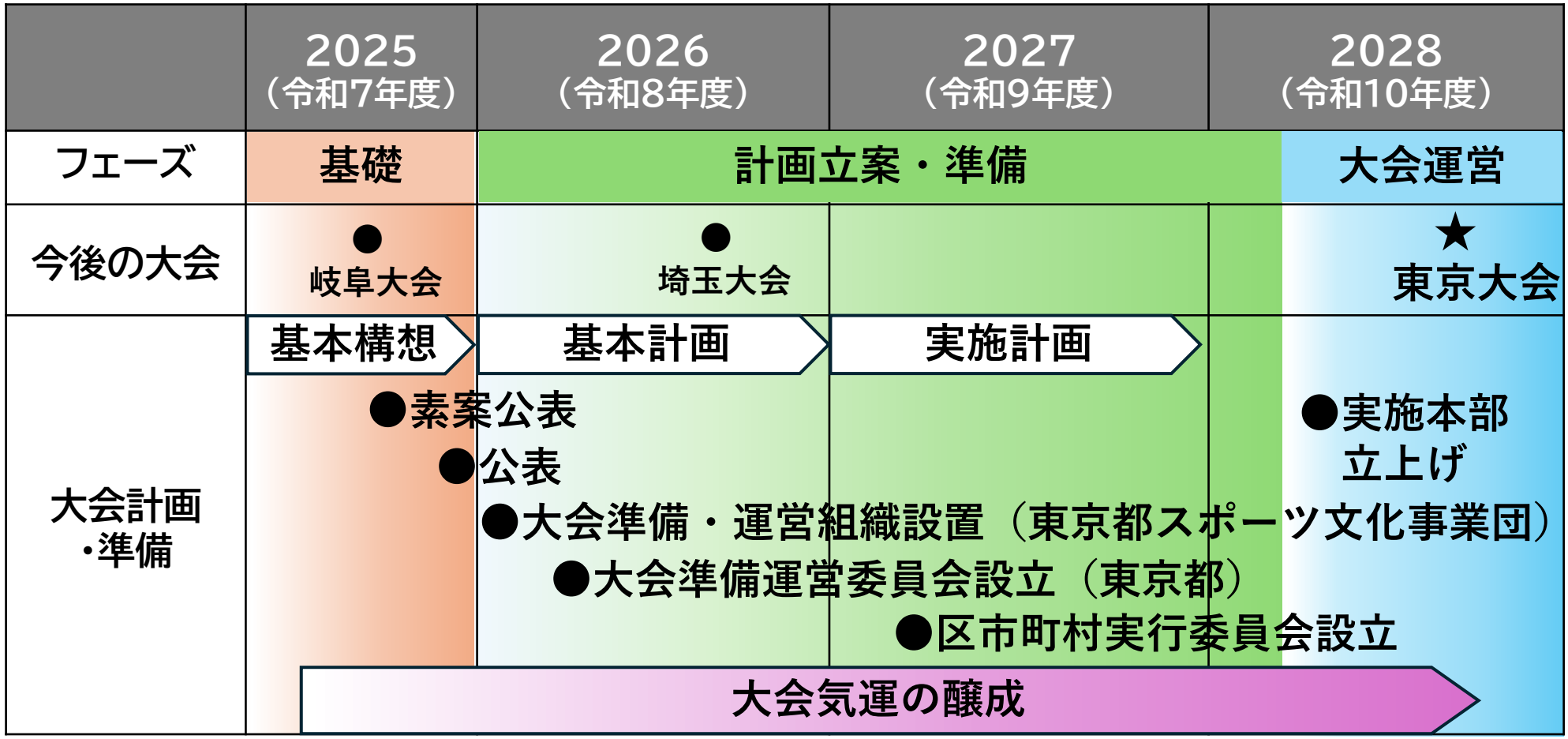
○　宿泊輸送や開閉会式等の準備・運営実務は、デフリンピックのノウハウを継承し東京都スポーツ文化事業団に設置されるスポーツコミッションＴＯＫＹＯが主管



07

# 今後のスケジュール

令和10年度の開催に向け、関係者と連携して計画準備を進めるとともに、大会気運の醸成を図っていく。



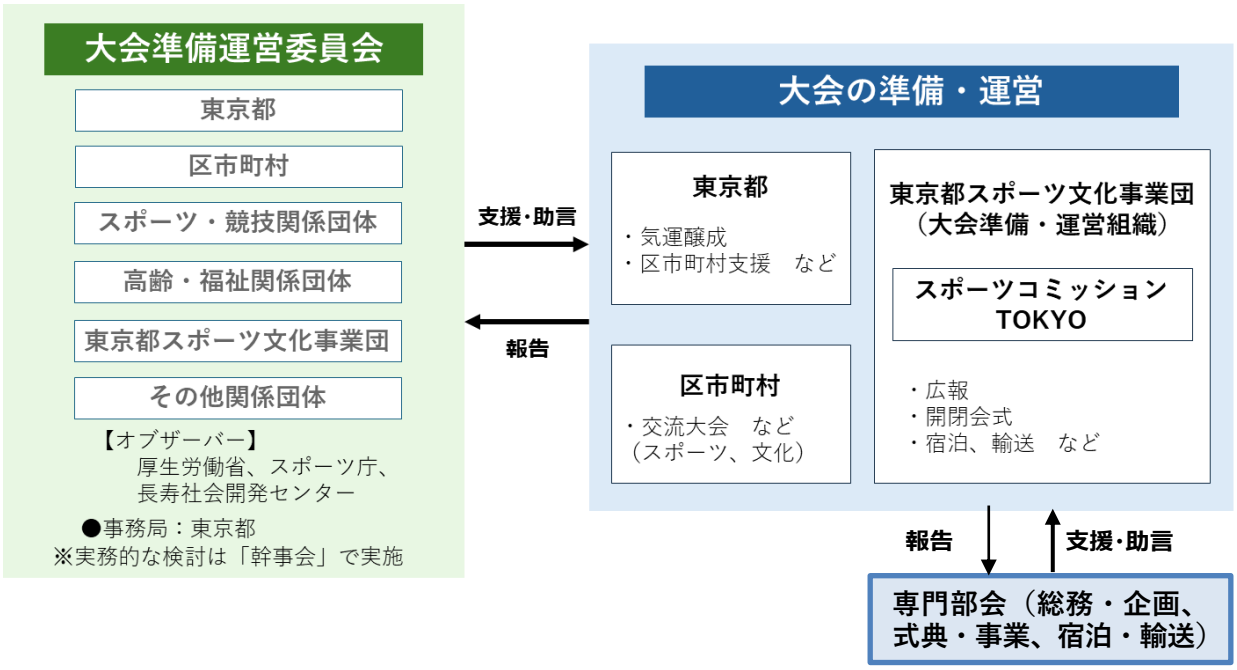


東京都

資料４

# 総務・企画専門部会の役割及び検討事項

## ＜大会準備運営体制＞




## ＜役割＞

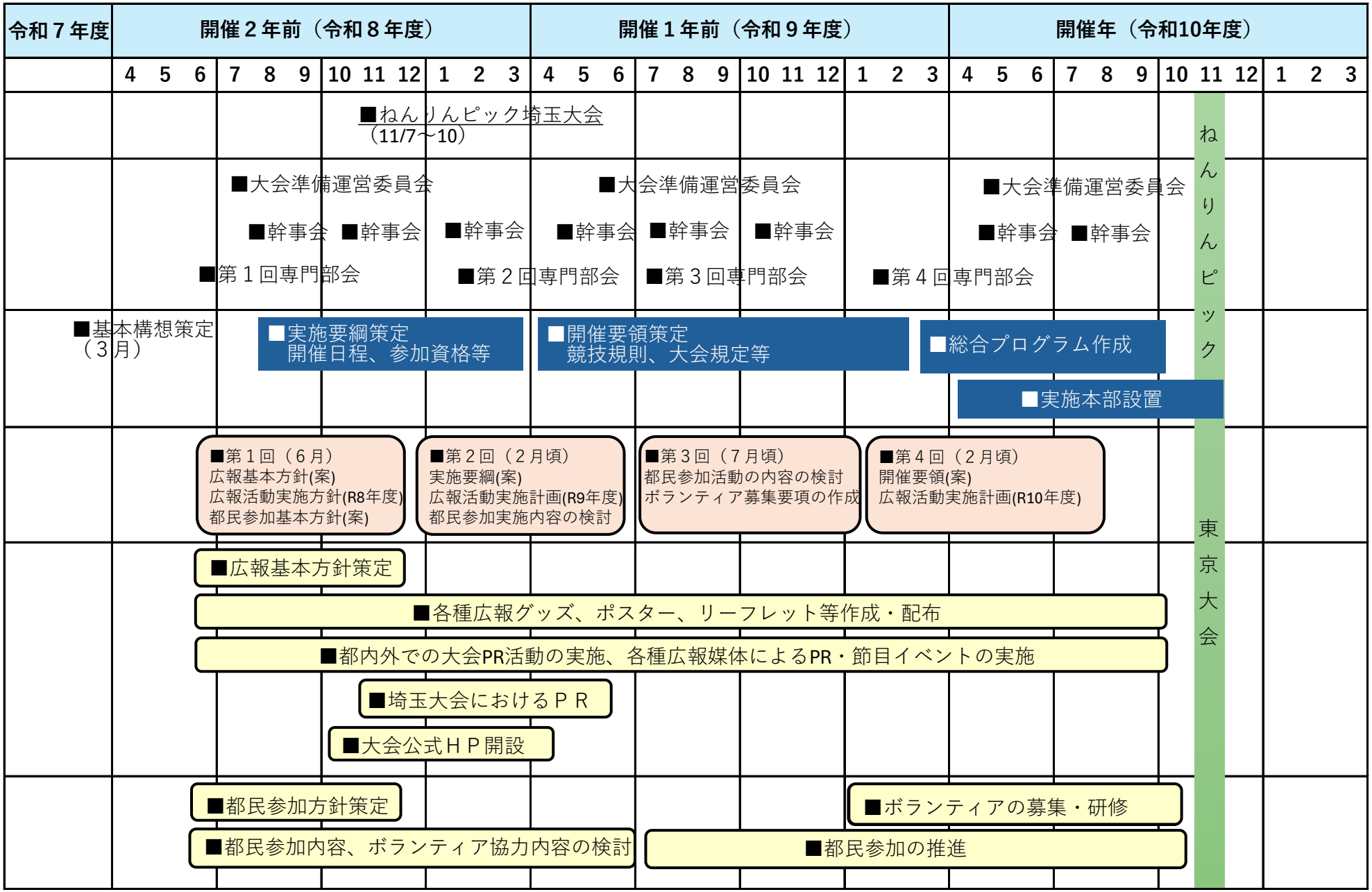
ねんりんピック東京大会の準備運営にあたり、総務・企画、広報・都民参加に係る事項について、専門委員から助言をいただく。

＜議題予定＞

| 専門部会 | 検討事項 |
|---|---|
| 第１回<br>（R8.6.24 開催） | ○広報基本方針（案）の作成<br>○都民参加基本方針（案）の作成<br>○広報活動実施方針の策定及び実施<br>（令和８年度事業方針） |
| 第２回<br>（R9.2 月頃開催） | ○実施要綱（案）の作成<br>○広報活動実施計画の策定及び実施<br>（令和９年度事業計画）<br>○都民参加実施内容の検討 |
| 第３回<br>（R9.7 月頃開催） | ○都民参加運動の検討・実施状況報告<br>○ボランティア募集要項の作成 |
| 第４回<br>（R10.2 月頃開催） | ○開催要領（案）の作成<br>○広報活動実施計画の策定及び実施<br>（令和 10 年度事業計画） |

# 総務・企画専門部会関係業務スケジュール

資料５



# 第 39 回全国健康福祉祭東京大会総務・企画専門部会設置要綱

８ス文事スね第２４号
令和８年６月２日

（目的）
第１条　公益財団法人東京都スポーツ文化事業団（以下「事業団」という。）は、第 39 回全国健康福祉祭東京大会（以下「大会」という。）の開催に向けて、専門委員による助言を踏まえ、広報・都民参加等の準備及び運営の検討を行うため、事業団スポーツコミッション TOKYO（以下「SCT」という。）内に、第 39 回全国健康福祉祭東京大会総務・企画専門部会（以下「専門部会」という。）を設置する。

（所掌事項）
第２条　専門部会は、前条の目的を達成するため、次の事項について検討する。
（１）大会の総務・企画の基本的な計画・推進に関すること。
（２）大会の広報及び都民参加の基本的な計画・推進に関すること。

（構成）
第３条　専門部会は、別表に掲げる者をもって構成する。
２　専門部会に座長を置き、座長は SCT ねんりんピック推進室長の職にある者をもって充てる

（委員の任期）
第４条　委員の任期は、委嘱の日から令和１０年３月３１日までとする。ただし、特別な事情があるときは、この限りでない。
２　前項の規定にかかわらず、前条に掲げる委員が、就任時の機関及び団体の役職を離れた場合は、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。
３　委員に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて委員を補充することができる。

（会議）
第５条　専門部会の会議は、座長が招集する。
２　座長は、必要があると認められるときは、委員以外の者の出席を求めることができる。
３　専門部会は非公開とする。

４　専門部会の資料及び議事録は、後日公開とする。ただし、大会に関する情報及び関係者等の秘密情報を取り扱うとき、又は座長が必要と認めるときは、この限りではない。

（事務局）

第６条　専門部会の事務を処理するため、事務局を置く。

２　事務局は、SCT ねんりんピック推進室とする。

（守秘義務）

第７条　別表に掲げる者及び第５条第２項の規定により会議に出席した者は、専門部会において知り得た秘密を他に漏らしてはならない。

（その他）

第８条　この要綱で定めるもののほか、専門部会の運営に関して必要な事項は、座長が別に定める。

（別表）専門部会名簿

| 職 | 専門分野 | 所属・役職等 | |
|---|---|---|---|
| 委員 | 広報・PR | 公益社団法人日本パブリックリレーションズ協会 | 常務理事 |
| | 放送 | 日本放送協会 | 首都圏局コンテンツセンター長 |
| | ボランティア | 公益財団法人東京都つながり創生財団 | 常務理事・事務局長 |
| | 戦略広報 | 東京都政策企画局戦略広報部 | 戦略広報担当課長 |
| | 都民参加 | 東京都生活文化局都民生活部 | 地域活動推進課長 |
| | スポーツ | 東京都スポーツ推進本部スポーツ企画部 | 連携推進担当課長 |

座　長：公益財団法人東京都スポーツ文化事業団スポーツコミッション TOKYO
　　ねんりんピック推進室長

事務局：公益財団法人東京都スポーツ文化事業団スポーツコミッション TOKYO
　　ねんりんピック推進室

# 全 国 健 康 福 祉 祭 開 催 要 綱

（厚生省発政第 22 号
昭和 62 年 10 月 17 日

一部改正　老発 1214 第 1 号
27 ス庁第 212 号
平成 27 年 12 月 14 日）

１　目　的

全国健康福祉祭（以下「祭典」という。）は、健康及び福祉に関する積極的かつ総合的な普及啓発活動の展開を通じ、高齢者を中心とする国民の健康の保持・増進、社会参加、生きがいの高揚等を図り、ふれあいと活力のある長寿社会の形成に寄与することを目的とする。

２　主催等

⑴ 祭典の主催者は、厚生労働省、各開催地都道府県及び（財）長寿社会開発センター（以下「長寿センター」という。）とし、催しの内容によっては各会場地市町村を含めることができる。

⑵ 祭典の共催者は、スポーツ庁とする。

⑶ 必要に応じ、関係省庁、関係団体、民間企業等の後援又は協賛を求める。

３　都道府県実行委員会

⑴ 開催地都道府県は、祭典に必要な企画を行い、及びこれを実施するため、実行委員会を組織する。

⑵ 実行委員会の組織及び運営については、開催地都道府県が定める。

４　開催地

開催地は、開催を希望する都道府県のうちから厚生労働大臣が決定する。

５　開催期間

祭典の開催期間は、原則として１週間以内とする。但し、開催地の会場確保等の事情からこれによることが困難な場合には、弾力的に運用することは、差し支えない。

６　参加者

祭典の主たる参加者は、60 歳以上の者とする。

但し、世代交流等にも積極的に配慮するものとする。

７　事業の内容等

⑴ 祭典の事業は、主催者が実施する主催事業及び関係団体、民間企業等が実施する協賛事業とする。

⑵ 祭典の事業は、健康関連イベント、福祉・生きがい関連イベント及び健康・福祉・生きがい共通イベントにより構成するものとし、その内容は概ね次のとおりとする。

①　健康関連イベント

ア　高齢者を対象とする高齢者健康スポーツ祭を行う。

（ｱ）　種目の選定、運営方法等の面で、競技性の強い種目や瞬発力を要するものはできるだけ避けること。

（ｲ）　勝敗や優劣より、高齢者が幅広く参加できることや楽しさに重点を置くこと。

（ｳ）高齢者の身体的状況を十分勘案すること等の面に配慮を行うとともに、高齢者の健康の保持・増進に資するスポーツの紹介等に努めるものとする。

また、実施種目は、概ね開催１年前までに決定することとする。

イ　健康度チェック（血圧、脈拍、体力測定等）及び健康相談コーナーを設ける。

この場合、主たる参加者が高齢者であることにかんがみ、高齢者健康スポーツ祭実施時における参加者の健康管理への配慮とともに、スポーツと健康増進、各種運動と医学上の注意点等についての啓発も兼ねるように配慮するものとする。

ウ　食品・栄養に関する催しを行う。

②　福祉・生きがい関連イベント

ア　高齢者作品展を行う。

この場合、高齢者の長年にわたる知恵や経験を積極的に引き出し、広めていけるよう配慮するものとする。

イ　上記のほか、高齢者の社会参加、生きがいの高揚を図るための催しを積極的に行う。

この場合、高齢者がそれぞれの身体的・社会的条件に応じ、積極的に社会参加し、生きがいを高めていけるようにするための環境づくりに資するよう、各種行政施策・民間サービスの紹介、世代間及び地域間の交流等の面に配慮するものとする。

③　健康、福祉・生きがい共通イベント

ア　健康、福祉・生きがいをテーマとするシンポジウムを行う。

なお、健康及び福祉・生きがいをテーマとする学会を併せて行うことが望ましい。

イ　健康及び福祉・生きがいをテーマとする各種展示を行う。

ウ　健康福祉機器展を行う。

この場合、高齢者の利用に資する優良な各種機器の展示、最新の技術・情報の紹介等に配慮するものとする。

８　祭典の標章

⑴　祭典のイメージの形成・定着を図るため標章を定める。

⑵　標章の使用に関しては、別に定めるところによる。

９　参加者の募集・選定

⑴ 厚生労働省及び開催地都道府県は協議のうえ、各都道府県・指定都市ごとの参加者数の目安を決定し、通知する。

⑵ 各都道府県・指定都市は、上記⑴の参加者数の目安を勘案し、参加者の募集・選定を行い、開催地都道府県に通知する。

10　参加料等

祭典の運営経費に充てるため、必要に応じ、参加料を徴することができる。

11　実施要綱

⑴ 祭典の実施要綱は、本開催要綱に添い、概ね開催１年前に開催地都道府県が厚生労働省および長寿センターと協議してこれを決定する。

⑵ 開催地都道府県は、実施要綱を決定したときは、遅延なくスポーツ庁に通知するものとする。